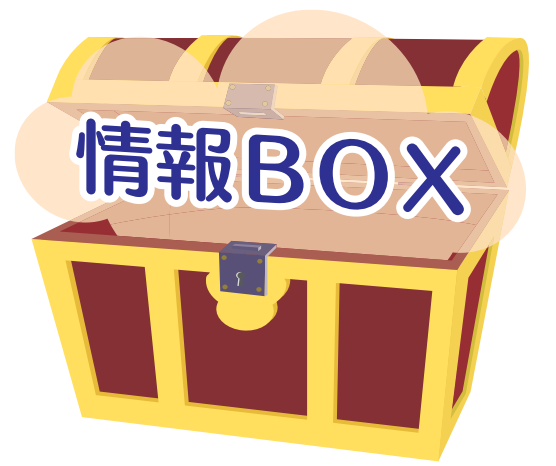




募集

建設作業を行う 臨時作業員を募集

問い合わせ
管理維持係

●募集人員／1人
●業務内容／道路や側溝の維持補修

第67回あっけし 桜・牡蠣まつり

期 間 5月14日(土)～22日(日)
会 場 子野日公園
行事日 15日(日)・22日(日) 牡蠣のつかみどりなど

22日は…
漫才コンビ『U字工事』のステージや
桜育成指導員の浅利政俊氏による桜観察会
など、イベント盛りだくさん!!

●問い合わせ／厚岸観光協会(役場内)

暮らし

山火事と ヒグマに注意を

問い合わせ
林政係

森林に入るときは、次のことを必ず守ってください。
▽入林の際は、必ず土地所有者の許可を受ける
▽山に入るときは、火気の取り扱いに十分注意する
▽喫煙者は携帯灰皿を用意し、持っていないときは禁煙する
▽林内でのたき火は、絶対にしない
また、森林の保全やヒグマの事故に遭わないために、次のことに気をつけてください。



みんなで森を造り まちをきれいにしよう

次の日程で『町民の森植樹祭』、『厚岸町クリーン作戦』を開催します。
町民の皆さんの参加をお待ちしています。

町民の森植樹祭

厚岸町民の森造成実行委員会では、町民自ら森林づくりに参加することにより、自然環境の保全や森林づくりの大切さを知り、将来にわたり公益性の高い森林づくりを行おうと、植樹を進めています。
今年度は新たに宮園地区を植樹場所とし、広葉樹の植樹のほかに、町民の森植樹祭が次世代に語り継がれるよう、サクラの記念植樹を行います。

- 日時／5月29日(日)10時から13時
- 集合場所・時間／役場庁舎前に9時45分までに集合(植樹祭会場までバスでの送迎あり)
- 定員／600人
- 服装／植樹しやすい服装
- 昼食・植樹道具／主催者側で用意
- 締め切り／5月19日(木)
- 申し込み・問い合わせ／林政係



厚岸町クリーン作戦

5月7日(土)はラムサール条約登録湿地である別寒辺牛湿原の清掃活動を行います。清掃場所は水鳥観察館からJR厚岸駅方向に向かう線路周辺です。参加される人は受け付けをします。当日の朝9時20分までに役場庁舎1階ロビーに集合してください。

また、5月8日(日)は厚岸漁業協同組合の皆さんが、厚岸湖や湖岸の清掃を行う『湖内清掃』と、各自治会ごとに公園や道路などの清掃を行う『町内一斉清掃』が行われます。町内一斉清掃については、各自治会の指示に従ってください。
●問い合わせ／▽湿原清掃、湖内清掃Ⅱ環境衛生係、▽町内一斉清掃Ⅱ廃棄物対策係

生ごみ堆肥化容器の購入助成を行います

町では生ごみの減量化と資源化を進めることを目的として、生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器、バケツ型容器)を使った家庭での処理を勧めています。

どちらの容器も年間1個を助成します。なお、過去に容器1種類に対し2個の助成を受けた人は対象にはなりません。

●申込方法

- ①町内の販売店で容器を購入します。必ず『領収書』をもらってください。
- ②『領収書』『印鑑』と『通帳(助成金を振り込むため)』を持参し、廃棄物対策係または湖南地区出張所で申請してください。

発酵促進剤を配布します

今年度も室外用(コンポスト容器用)と室内用(バケツ型容器用)の2種類の発酵促進剤を配付します。家庭にある容器に合わせて使用してください。両方の容器を使用している人には2種類とも配付します。希望する人は、廃棄物対策係、窓口サービス係、湖南地区出張所、上尾幌駐在所で受け取ってください。

●問い合わせ／廃棄物対策係

容器の種類	コンポスト容器 (130～250ℓ)	バケツ型容器 (15ℓ)
		
助成額	1個目 4,000円 2個目 1,500円	1個 1,500円

2月の状況

●2月のごみ収集・持込量 239,830kg

ごみの種類	ごみ量(kg)	前月比(%)	前年同月比(%)
燃やせるごみ	120,905	△27.5	△1.4
燃やせないごみ	20,311	45.6	△11.2
資源となるごみ	88,024	7.3	4.8
粗大ごみ	10,465	△11.3	6.2
有害なごみ	125	△71.9	△72.5
計	239,830	△12.8	0.0
資源化された量	82,189	6.7	6.0

※リサイクル率 34.3%(全収集量のうち、資源化された割合)

不法投棄や不法焼却は 絶対にやめましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの不法投棄や不法焼却は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されていますので、絶対にやめましょう。

▽無断で樹木を持ち帰ったり、傷つけたりしない
▽ごみは必ず持ち帰る
▽林道で車を止める際は、他車の通行の支障にならないようする
●入林の届け出・問い合わせ／▽国有林Ⅱ上尾幌森林事務所 ☎57-2211、▽道有林Ⅱ釧路総合振興局森林室 ☎52-2165、▽町有林Ⅱ役場林政係



また、例年この時期になると、漁港へのごみの不法投棄も目立っていますので、絶対にやめましょう。
なお、不法投棄や不法焼却をした場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)が科せられます。
2月はレッドカードを34枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

結成20周年記念

映像集団『光風』公開写真教室

受講者募集

プロの写真家を招いた本会の写真教室を町民の皆さんに公開し、受講者を募集します。

5月11日(水)～12日(木) 1泊2日(日帰り可) 荒天延期
対象者: デジタル一眼レフカメラ撮影経験がある20歳以上の町民

講師: 写真家 大坪 俊裕 氏(浜中町在住)
会場: ネイパル厚岸、国泰寺、子野日公園等
参加料: 4,900円(食事、宿泊費、保険料込み)
募集: 定員(15名)になり次第締め切ります。
申し込み・問い合わせ: 事務局(福田) 52-6871